

5 出産・家事・育児のサポート

1 各種相談窓口

(1) 区役所等の相談窓口

電話での相談・予約

電話相談	妊娠中や産後の体質の変化や体調のこと等、不安に思うことがあったらお気軽にご相談ください。 0～18歳までのお子さんに関するご相談を受けています。育児・発達や不登校、虐待等、ご心配なことがあればご相談ください。
乳幼児特別相談 【要予約】	小児科医による、発育や発達についての相談です。 対 象：0歳～就学前 日 時：原則第2火 ※変則日あり 受付時間 13:50～15:00の間で予約時に指定
幼児相談 【要予約】	心理相談員や保健師による、お子さんの言葉や精神面での発達や母子関係の心配等についての個別相談です。 対 象：0歳～就学前 日 時：不定期

申し込みフォームでの予約

すくすく相談 (育児相談) 【要予約】	身長、体重測定や、お子さんの育児・食事・歯・発達についてや産後のお母さんの体調についての相談ができます。保健師・助産師・栄養士・歯科衛生士等が相談に応じます。 対 象：0歳～就学前 日 時：原則第2火 ※変則日あり 受付時間 13:00～14:30の間で予約時に選択
アレルギー相談 【要予約】	専門医によるお子さんのアレルギーに関する相談です。 対 象：0歳～就学前 日 時：原則第2火 ※変則日あり 受付時間 13:00～13:50の間で予約時に選択



問 地域支援課 地区支援係 TEL 965-5157 FAX 965-5169
月～金 9:00～17:00(祝日・年末年始を除く)

ひとり親家庭のサポート

ひとり親家庭への各種制度のご案内をしています。お気軽にご相談ください。
日 時：月～金 8:30～12:00、13:00～17:00(祝日・年末年始を除く)

問 児童家庭課 児童家庭サービス係 TEL 965-5158 FAX 965-5206

麻生区子育て相談「子育てなんでも聞いてみよう！」

公立保育園、保育所等・地域連携担当の保育士・栄養士・看護師、地域子育て支援センターの保育士がお話を聞かせていただきます。

誰かに聞いてもらいたい時、ちょっと話をしたい時、ご連絡ください。

* 電話、相談フォームからご相談を受け付けます。

	時間	園名	電話番号
電話による相談	月～金 9:30～17:00 (祝日・年末年始を除く)	上麻生保育園	988-8520
		高石保育園	954-5355
		白山保育園	987-7722
	月～金 9:30～16:30 (祝日・年末年始を除く)	保育所等・地域連携担当	965-5220
相談専用 フォームから 相談	随時	HP 川崎市ホームページ 「麻生区 子育てなんでも聞いてみよう」で検索 * フォームからの相談は、すぐには お答えできない場合もあります。	



コラム

子どもの権利に関する条例

子どもが一人の人間として尊重され、自分らしく生きていくことを支えるための市と市民の約束です。安心して生活ができて、困ったときは助けられて、さまざまな場に参加できることを目指しています。

大切な7つの子どもの権利

- 安心して生きる権利
- ありのままの自分である権利
- 自分を守り、守られる権利
- 自分を豊かにし、力づけられる権利
- 自分で決める権利
- 参加する権利
- 個別の必要に応じて支援を受ける権利



11月20日はかわさき子どもの権利の日

(2)その他の相談窓口

①妊娠・出産・子育て等

ハローベビーかながわ TEL 045-502-3932

妊娠・出産・子育て等について、当番の助産師が相談に応じてくれます。(実施主体：公益社団法人神奈川県助産師会)。

* 電話相談は無料。相談にかかる通話料は自己負担。

日 時：月～土 10:00～13:00

②子育て全般の相談

北部児童相談所 TEL 931-4300 FAX 931-4505

0～18歳未満を対象とした専門の相談機関です。お子さん本人、家族の皆さんからの相談を受け、一緒に問題解決に努めます。お気軽に電話でご相談ください。費用は無料。相談内容の秘密はかたく守ります。▶P34

日 時：月～金 8:30～17:00(祝日・年末年始を除く)

はくさん児童家庭支援センター TEL 712-4073 FAX 712-4074

0～18歳未満のお子さんに関する相談(子育てに関する相談やお子さんの発達、いじめ等)を受けています。▶P34

児童・青少年電話相談 TEL 542-1567

おおむね24歳までの児童と青少年の養護・障害・非行・人間関係・社会生活等に関する悩み事や困り事が相談できます。ご家族・子ども本人からの相談も受け付けます。

日 時：月～金 9:00～20:00(祝日・年末年始を除く)

かながわ子ども家庭110番相談LINE

子どもの悩みや家族のこと等、子どもにかかわる相談をコミュニケーションアプリ「LINE(ライン)」で受け付けます。子育ての不安、親子関係や家族の悩み等、専門の相談員が無料で相談をお受けします。

保護者の方はもちろん、子どもの皆さんからの相談もお待ちしています。

日 時：月～土 9:00～21:00(年末年始を除く)

LINE ID「@kana_kodomo110」で検索



③虐待に関する相談

児童相談所虐待対応ダイヤル TEL 189

虐待かもと思ったら189(いちはやく)番へ。
お近くの児童相談所につながります。通話料は無料です。

児童虐待防止センター TEL FAX 0120-874-124

0～18歳未満を対象とした、虐待に関する相談・通告を受ける回線です。
近隣で虐待が心配されるもの、虐待されている本人や虐待をしてしまいそうと悩んでいる保護者からの相談も受け付けています。

日 時：365日24時間受付

④ひとり親家庭に関する相談

母子・父子福祉センター サン・ライヴ TEL 733-1166 FAX 733-8934

ひとり親家庭等の生活・就業の相談や様々なセミナー・パソコンスキルアップの講座、給付金等を活用した資格取得について相談できます。

⑤専門機関

川崎市北部地域療育センター TEL 988-3144 FAX 986-2082

障害がある児童、またはその疑いのある児童とその保護者に対し、相談・診察・検査・評価・療育・訓練などを行う総合的な支援機関です。保護者の同意を得た上で、保育所・幼稚園・学校等の関係機関への訪問による支援なども行います。

所在地：片平5-26-1 対象年齢：0～18歳未満

受付時間：月～金、第1・第3土曜日 8:30～17:00(祝日・年末年始を除く)

子ども発達・相談センター「きつすサポート あさお」 TEL 281-3900 FAX 281-3927

児童の発達についての相談等を行う専門機関です。相談員が保護者と一緒に、子どもにあった対応方法や福祉サービスなどを考えます。児童が通っている保育所や幼稚園などに対し、対応方法についての助言・提案等も行います。

所在地：万福寺1-10-5 石綿ビル3階 対象年齢：0～18歳未満

受付時間：月～金 8:30～17:00(祝日・年末年始を除く)

川崎市医療的ケア児・者等支援拠点 地域相談支援センターそれいゆ TEL 281-0037 FAX 951-0071

医療的ケアが必要なお子さん等とそのご家族を対象に、個別の相談をお受けするとともに、地域とのネットワークづくりを行います。

所在地：万福寺1-1-1 新百合丘シティビル304 対象年齢：0歳～成人

受付時間：月～金 9:00～17:00(祝日・年末年始を除く)

⑥その他

川崎いのちの電話 TEL 733-4343

24時間いつでもかけられます。匿名で相談でき、無料です。相談員は所定の研修を修了した人々です。

女性のための総合相談 TEL 811-8600(ハロー・ウィメンズ110番) FAX 813-5872

家庭、人間関係、生き方、配偶者やパートナーからの暴力(DV、デートDV)、ハラスメントなど、女性の相談員がお話を伺います。
秘密厳守・匿名。電話相談のあと、必要に応じて面接相談をお受けします(実施者：川崎市男女共同参画センター(すくらむ21))。

日 時：月～木 10:00～15:00、金 15:00～20:00、日 12:00～17:00(祝日・年末年始を除く)



男性のための電話相談 TEL 814-1080

生き方や働き方、人間関係(家族、夫婦、親子、職場)、性差別、配偶者やパートナーからの暴力(DV、デートDV)、性に関する悩みなど、男性の相談員がお話を伺います。秘密厳守・匿名(実施者：川崎市男女共同参画センター(すくらむ21))。

日 時：水 18:00～21:00(祝日・年末年始を除く)



育児でお困りのときの相談先を詳しく紹介します

北部児童相談所

子どもたちのよりすこやかな成長と幸せのため、児童福祉法に基づいて設けられた専門の相談機関です。0～18歳未満のお子さんを対象に、ご家族、ご本人からの相談を受け、いっしょにその問題解決に努めます。まずはお気軽に電話でご相談ください(相談は無料です)。

児童相談所は、次のことについての中心的な窓口となります。

- しつけ・家庭教育・非行・ことば・発達・気になる性格等の相談
- いろいろな事情で、お子さんを家庭で養育できない場合
- 虐待についての保護者からの訴えや、相談・通告

管轄：多摩区・麻生区

所在地：多摩区生田7-16-2

問 川崎市北部児童相談所 TEL 931-4300 FAX 931-4505

はくさん児童家庭支援センター

子どもと家庭のために、児童福祉法に基づいて設けられた専門の相談機関です。0～18歳未満のお子さんとその保護者を対象に、保育士や臨床心理士等の専門スタッフが様々な悩みご相談に応じます(相談は無料です)。

その他、関係機関との連携やサービス紹介、訪問相談もしています。

- 子育てに関する相談・発達や性格行動の相談
- お子さん自身の悩みの相談
- 子育て講座や子育てサロン等の開催
- 子育て短期利用事業(デイスティ・ショートステイ) ▶P38

担当：多摩区・麻生区

所在地：麻生区白山1-1-5

開所時間：9:00～18:00(土・日・祝日・年末年始を除く)

問 はくさん児童家庭支援センター TEL 712-4073 FAX 712-4074

民生委員児童委員、主任児童委員

地域の民生委員児童委員、主任児童委員をご存知でしょうか。

厚生労働大臣からの委嘱を受け、様々な関係機関・団体と連携をとりながら地域の子育て等をサポートしている心強い味方です。

人格を尊重し、身上に関する秘密を守ること等が義務付けられていますので、安心してご相談ください。

お住まいの地域の民生委員児童委員についてはお問合せください。

問 地域ケア推進課 管理運営係 TEL 965-5156 FAX 965-5169

2 産後ケア事業

「出産後、自宅に帰っても育児を手伝ってくれる人がいなくて不安」「授乳がうまくいかない」「赤ちゃんのお世話の仕方や生活リズムがわからない」「お産と育児の疲れから体調がよくない」などの場合に産後ケア事業をご利用ください。

利用できる方：宿泊型・日帰り型：生後4か月未満の母子

訪問型：生後1歳未満の母子

* 早産の方は修正月齢

* 治療中や医療の必要な方はご相談ください

利用回数：お子さま1人につき通算7回(日)まで

* 双子の場合は14回まで

利用料金：

種別	利用内容	利用料金
宿泊型	1泊2日から利用可能	1日7,500円 (1泊2日の場合15,000円)
日帰りロング型	原則10時～16時(6時間) 昼食付	1回7,500円
日帰りショート型	1回90分	1回4,000円
訪問型	1回90分	1回5,000円

* 生活保護世帯は利用料金が免除・市民税非課税世帯は減免されます。

* 母親1人につき、1回(日)2,500円、最大5回まで利用料金から減免されます。
(生活保護世帯及び市民税非課税世帯を除く)

【申請】

e-KAWASAKI からオンラインで利用申請を行う
(妊娠32週から申請できます)



【利用承認通知書を確認】

e-KAWASAKI のマイページ内に利用承認通知書が届きます

【利用の予約】

出産後、利用を希望する実施施設(医療機関または川崎市助産師会)に電話し予約します。



詳しい利用の流れは
こちらで
ご確認ください

産後ケア利用



問 こども未来局母子保健担当 TEL 200-2450 FAX 200-3638

3 母乳相談

にここ助産院

所在地：王禅寺西3-21-3-101

HP <https://2525osan.net/>

TEL 712-7008



とよなが母乳育児相談室

所在地：高石1-1-5-201

HP <http://toyo-bonyuuiukuji.sakura.ne.jp/>

TEL 090-6565-1651



母乳相談まるこ

所在地：高石1-16-1-2

HP <http://www.marukoro.com/>

TEL 090-1435-5557



母乳相談に限らず、各助産院で様々な事業を行っています。詳しくはホームページ等をご確認ください。

●川崎市助産師会

HP <https://kawasaki-josanshi.com/>

●神奈川県助産師会

HP <https://kanagawa-josanshi.com/>



▲川崎市助産師会



▲神奈川県助産師会

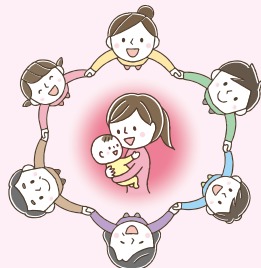
コラム

赤ちゃんの授乳

【授乳】と聞いて、皆さんは母親が母乳をあげている姿をイメージしませんか？【授乳】は母乳だけではなく、哺乳瓶で育児用ミルクをあげることも含みます。

授乳は、赤ちゃんの健康の維持に必要ですが、同時に親子のコミュニケーションをはかり、絆を深める大切な機会となります。それは、母乳でも育児用ミルクでも同じです。

お子様と関わりながら、様々な方法を繰り返し試しつつ、授乳を含めた育児に少しずつ慣れていく中でわが家だけの授乳スタイルを家族みんなで作っていきけるとよいですね。もし授乳や育児で悩んだら、家族だけで悩まずに周囲に相談できることも忘れないでください。



4 産前・産後家庭支援ヘルパー派遣事業

母親が出産前後で体を休めたい時や体調不良等のため、育児や家事が困難な家庭にヘルパーを派遣し、育児や家事のお手伝いをします。

利用できる方：市内に居住する産前から産後6か月(例：1月1日がご出産の方は7月1日)を迎える日まで(多胎児の妊産婦については産後1年を迎える日まで)の妊産婦で、体を休めたい時や体調不良等により、昼間他に育児や家事を行う人がいない人

派遣時間・回数：8:00～19:00 1回2時間以内
1日2回まで、のべ20回まで(多胎児の場合はのべ60回まで)

料 金：区分A 2,050円/B 1,860円/C 1,650円

*区分は各認定事業者が定める利用料金を基に決定しています。提供するサービスの質等とは関係ありません。

*生活必需品の買い物、その他サービスにかかる交通費等が必要な場合など、利用料金に加え実費がかかる場合があります。申込時に利用する認定事業者の事前説明を受けてください。

*利用希望日直前のキャンセルについては、各認定事業者が定めるキャンセル料が発生する場合があります。

*利用料金のお支払い方法は、利用する認定事業者におたすねください。

*生活保護受給中または市民税非課税の世帯は、利用料が免除(無料)となります。申請の際に、被保護証明書または世帯全体の非課税証明書が必要となる場合があります。

申込方法：原則派遣開始希望日の7日前までに、直接認定事業者に申込

*事前に面談を行う場合もあります。詳しくは利用する認定事業者におたすねください。

*お子さんが病気の際のお預かりや、宿泊を伴うお預かりはできません。

サービス内容

①育児に関するもの(授乳、おむつ交換、沐浴介助、適切な育児環境の整備、保育園等への送迎等)。

*一部の認定事業者において、今回の妊娠・出産に関わる子どもの「兄・姉」に限り、子どものみの預かり(保育園・幼稚園の送迎等)が可能です。送迎等をご希望の場合には、登園している施設にも事前にご相談ください。

②家事に関するもの(食事の準備及び後片付け、衣類の洗濯・補修、居室等の清掃、整理整頓、生活必需品の買い物、関係機関との連絡等)

麻生区対応可能認定事業者名	所在地	問合せ先	利用料
株式会社mai・chai・mai (マイ・チャイ・マイ)	中原区	TEL 431-3296 FAX 431-3297	A
特定非営利活動法人 ままとんぎっず	多摩区	TEL 945-8662 FAX 944-3009	B
特定非営利活動法人 ワークス・コレクティブ こもれび	麻生区	TEL 966-5115 FAX 966-8485	B
特定非営利活動法人 ワークス・コレクティブ グループとも	麻生区	TEL 953-8656 FAX 967-4134	C
福祉クラブ生協 麻生家事介護 ワークスコレクティブ にじ	麻生区	TEL 981-3114 FAX 981-3115	C
ドゥーラ協会 ドゥーラかわさき	中原区	ホームページからお申込みください。	A
子育てサポート With Mammy	厚木市	TEL 090-2563-4739	A
株式会社ss-consul湘南コンシェル	横浜西区	ホームページからお申込みください。	A
特定非営利活動法人 みらいっ子	麻生区	TEL 982-5655	A
株式会社ベアース ※育児支援は1歳以上のお子様を対象です	東京都中央区	TEL 0120-552-445	A
育児ねっと	東京都大田区	ホームページからお申込みください。	A

詳しくはホームページをご覧ください。「川崎市 産前・産後 ヘルパー」で検索

問 こども未来局母子保健担当 TEL 200-2450 FAX 200-3638

5 ショートステイ・デイスティ(子育て短期利用事業)

保護者の病気や出産、育児疲れ、看護疲れ、冠婚葬祭、出張、事故等により、ご家庭で一時的にお子さんの育児が困難な場合に、お子さんをお預かりします(原則6泊7日以内)。入退所は、原則保護者の送迎となりますが、状況により施設による送迎が可能な場合がありますので、詳細は施設にお問い合わせください。

* 利用料等の利用条件は世帯状況等により異なります。詳細は施設へお問い合わせください。

* 開所時間は月～金 9:00～17:00(しゃんぐりらこども家庭支援センター、まぎぬ児童家庭支援センター及びはくさん児童家庭支援センターは18:00)

しゃんぐりらベビーホーム

所在地: 幸区東小倉6-1 利用定員: 2人

利用できる方: 市内在住の0～1歳児 利用料金: 1日 4,300円

* ショートステイ(宿泊)のみ。1泊2日から利用可能

☎ しゃんぐりらこども家庭支援センター TEL 520-3608 FAX 520-3607

白山愛児園

所在地: 麻生区白山1-1-5 利用定員: 10人

利用できる方: 市内在住の2歳～満12歳 利用料金: 1日 2,350円

☎ はくさん児童家庭支援センター TEL 712-4073 FAX 712-4074

至誠館さくら乳児院

所在地: 多摩区菅稲田堤1-10-5 利用定員: 5人

利用できる方: 市内在住の0～1歳児

利用料金: 1日 4,300円

☎ かわさきさくら児童家庭支援センター TEL 944-3981 FAX 944-3982

川崎愛児園

所在地: 宮前区馬絹1-24-5 利用定員: 10人

利用できる方: 市内在住の2歳～満12歳 利用料金: 1日 2,350円

☎ まぎぬ児童家庭支援センター TEL 863-7855 FAX 865-4445

新日本学園

所在地: 中原区木月伊勢町3-3 利用定員: 10人

利用できる方: 市内在住の2歳～満12歳 利用料金: 1日 2,350円

☎ SNG児童家庭支援センター TEL 711-8484

児童養護施設すまいる

所在地: 川崎区浜町2-22-16 利用定員: 10人

利用できる方: 市内在住の2歳～満12歳 利用料金: 1日 2,350円

☎ あいせん児童家庭支援センター TEL 201-4772 FAX 201-4773

6 一時保育

(1) 認可保育所の一時保育

① 利用条件

保育所等に入所していないお子さんをお預かりします。

非定型的保育	保護者が週2～3日の就労や就学等を行っている場合
緊急・一時保育	保護者が週1日程度の就労・就学や子育て負担の軽減のためや買物・映画などのリフレッシュのために利用する場合(週1日程度)。入院や冠婚葬祭の場合(連続して14日まで)

② 麻生区内の実施保育所

保育所名	所在地(最寄り駅)	電話番号	受入年齢	保育時間(月～金)
至誠館ゆりがおか保育園	百合丘1-18-3 (百合ヶ丘駅)	966-5858	6か月～	8:30～17:00
あさのみ保育園	上麻生3-22-14 (新百合ヶ丘駅)	969-5403	離乳食完了後	8:30～17:00
はじめの一步保育園	上麻生7-41-5 (柿生駅からバス)	981-5105	1歳かつ 離乳食完了後	8:30～17:30
すぎのこ保育園	岡上1-15-6 (鶴川駅)	988-3415	1歳かつ 離乳食完了後	9:00～17:00
社会福祉法人 横浜悠久会 白鳥保育園	白鳥1-17-2 (五月台駅)	987-8206	概ね1歳～	8:30～17:00
くろかわのぞみ 保育園	はるひ野4-7-1 (はるひ野駅)	819-7481	概ね7か月かつ 離乳食中期～	8:30～17:00
はるひ野保育園	はるひ野2-7-1 (はるひ野駅)	281-8787	概ね8か月～	8:30～17:00

③ 利用料金

1歳未満児 日額2,900円／3歳未満児 日額2,500円／3歳以上児 日額1,500円
* その他昼食代、おやつ代、預かり金等が必要な場合があります。各保育所へお問合せください。

* 市内在住者に限り、利用料の減免制度があります。

詳しくはホームページ「川崎市 一時保育」で確認してください。

HP <https://www.city.kawasaki.jp/450/page/0000030702.html>



④ 申込方法

利用には、利用を希望する保育所へ事前登録(申請・面談)が必要です。希望する保育所に実施状況等を確認の上、直接お申込みください。

☎ こども未来局保育・幼児教育部保育第1課 TEL 200-2662 FAX 200-3933

(2)認可外保育園の一時保育

直接、希望する保育園にお申込みください(事前に電話で利用できるかをご確認ください)。

(3)幼稚園の預かり保育

利用する場合は幼稚園に入園する必要があります。直接、希望する幼稚園にお申込みください(事前に電話で利用できるかをご確認ください)。

麻生区の『一時保育・預かり保育のご案内』はこちら

「麻生区 一時保育」で検索

<https://www.city.kawasaki.jp/asao/page/0000056071.html>



問 児童家庭課 Tel 965-5158 Fax 965-5206

5 7 ふれあい子育てサポート事業

育児の援助を行いたい人(子育てヘルパー会員)と育児の援助を受けたい人(利用会員)が、それぞれふれあい子育てサポートセンターに会員登録をし、会員相互により育児援助活動を行う事業です。

ヘルパー会員宅や地域子育て支援センター等でお子さんの一時預かり、保育園や習い事等への送迎で利用できます。

利用会員：生後4か月～小学校6年生のお子さんと同居している方

利用料金：月～金の午前8時～午後6時 1時間800円
土日祝及び年末年始(12/29～1/3)、月～金の上記以外の時間帯 1時間900円
ひとり親家庭等の減免制度があります。(対象：児童扶養手当受給世帯、生活保護受給世帯、住民税非課税世帯)

ご利用の流れ

援助を受けたい
(利用会員)

①センターへ連絡し、希望する利用内容等を伝えます。

②利用したい内容が合致する子育てヘルパー会員をセンターが探し、お互いを紹介します(マッチング)。

③利用会員と子育てヘルパー会員での顔合わせを行います。

④メール等を使い、会員同士で援助日程を決めます。

⑤援助活動を行います。

⑥援助活動後、子育てヘルパー会員に報酬を支払います。



援助を行いたい
(子育てヘルパー会員)

問 ふれあい子育てサポートセンター・SORA (そら)

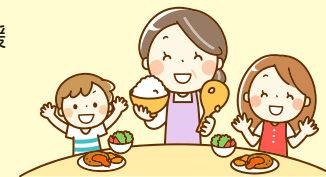
Tel 455-6600 (月～金 9:00～17:00)



8 その他のサポート

(1)川崎市シルバー人材センター

60歳以上の登録会員によるサービスです。
家事援助(掃除・洗濯・食事づくり等)や子育て支援(送迎・留守中の子どもの世話)の依頼ができます。
*子育て支援サービスの対象は3歳児～小学校6年生



利用料金：相談後に見積り

詳しくは下記へお問合せください。

<http://www.kawasaki-sc.or.jp/index.php>



問 川崎市シルバー人材センター北部事務所 Tel 980-0131

(2)公益社団法人全国保育サービス協会「ベビーシッター派遣事業」

ベビーシッターの利用ガイドや、協会に加入しているベビーシッター会社の紹介等を行っています。



受付時間：9:00～17:00(土・日・祝日除く)

詳しくはホームページをご覧ください。

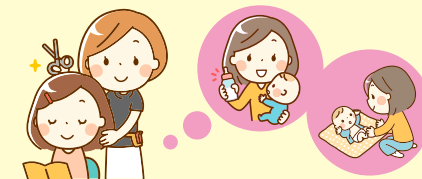
<http://www.acsa.jp/index.htm>



問 公益社団法人全国保育サービス協会 Tel 03-5363-7455

(3)ままとん一時預かり

特定非営利活動法人ままとんきっずが実施。
保育資格や子育て経験のあるスタッフにお子さんを預かってもらえます。
ちょっと用事を済ませたい、美容院や病院に行きたい、習い事を始めたい時等の一時預かり。



所在地：多摩区布田24-26

利用できる方：ままとんくらぶの会員。おためし一時預かり(1時間のみ)1,500円で体験できます。原則生後4か月～2歳のお子さん(きょうだいは要相談)

利用時間：月・水・金 10:00～15:00 火・木 13:00～15:00(時間外は応相談)
※土・日・祝日・ままとん休業日はお休み

利用料金：最初の1時間 1,300円 以降30分ごとに 700円
*その他に年額3,000円の会費が必要です。

詳しくはホームページをご覧ください。

<https://mamaton.jp/org/>



申 問 特定非営利活動法人ままとんきっず Tel 945-8662